

令和元年 9 月新見市議会定例会 9 月 1 0 日（火）

日程第 1 （市長の行政報告について）

市 長 行 政 報 告

皆さま方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、9 月 3 日の集中豪雨災害における対応などについて、ご報告いたします。

まず、この度の災害で、被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

市では、一刻も早く、市民の皆様の日常生活が取り戻せるよう、全力で復旧・復興に取り組んでまいります。

また、この度の災害におきましては、国や県、関係機関、協定団体等、さらには市内外のボランティアなど、様々な方面の多くの方々から、ご支援、ご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、当日の状況についてであります。9 月 3 日、午後 5 時 1 0 分頃に降り始めた雨は、急激に激しさを増し、午後 7 時 1 0 分までの時間雨量が、気象庁の解析で約 1 2 0 mm にも達する豪雨となり、市街地を中心に局地的に降り続いたため、水路の氾濫、土砂崩れ、宅地への土砂流入が多数発生いたしました。

市では、午後 7 時に災害対策本部を設置し、午後 7 時 2 5 分には、警戒レベル 4 の避難勧告を発令し、市民の皆様に避難の呼びかけをいたしました。

開設した 1 2 か所の避難所には、9 月 3 日、午後 1 0 時時点で、7 4 名の方が避難されました。現在、1 か所 4 名の方が避難中であります。

その他の経過につきましては、既に報告したとおりであります。

次に、被害の状況についてであります。9 月 9 日、午後 3 時現在の状況を報告いたします。

人的被害は、重傷の方が 1 名いらっしゃいます。幸いにも人命に関わる被害はありませんでしたが、被災されました方に、改めてお見舞いを申し上げます。

住宅等の被害につきましては、全壊 1 戸、床上浸水 5 0 戸、床下浸水 2 0 5 戸の計 2 5 6 戸の被害が発生しております。被災された皆様が一刻も早く通常の生活を取り戻していただけるよう、全力で土砂撤去やゴミ処分、消毒などに努めているところであります。

国・県道の通行止めは、全て復旧しておりますが、市道、市の管理県道では、通行止め 2 0 路線のうち、現在、1 2 路線が復旧し、あと 8 路線が通行止めとなっており、早期の開通を目指し、現在も全力で復旧作業に努めております。

公共施設では、新見保育所が床上浸水し、市民グラウンドの法面が崩壊するなど6施設で被害が発生しております。

このうち、新見保育所につきましては、195人の園児を、臨時的に他の保育所や認定こども園などで受け入れるなどの対応を行っており、園児や保護者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしたところであります。

現在、土砂撤去、清掃や消毒が完了し、明日9月11日から、再開予定としております。この間、保護者の皆様をはじめ、施設復旧のため多くのボランティアの皆様に大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

この他にも、上下水道の配水管や埋設管などが破損いたしましたが、全て仮復旧しております。農林関係、商工関係被害も多数発生しており、現在、詳細調査に努めているところでございます。

このような中、新見市社会福祉協議会では、本市との協定に基づき、「災害ボランティアセンター」を発災翌日の9月4日、直ちに立ち上げていただき、9日までに、市内外から延べ1,077の方が、被災地支援のために駆けつけてくださいました。

これ以外にも、多くの自発的なボランティアや隣近所の支えあいによって、土砂やゴミの撤去などの支援をいただいていることに対しまして、心から感謝申し上げます。

さらに、市内外から多くの義援金の申出もいただいております。こちらにつきましても大変ありがたく感じております。

こうした多くの皆様からの温かいお気持ちにお応えするためにも、「新見は元気にやっている」という姿を、一早く全国に向けて情報発信できるよう、頑張っていまいります。

今後の災害復旧事業につきましては、国や県に対しまして支援要請しておりますが、今回の土砂災害の原因となりました砂防河川改修につきましては、県で災害関連緊急砂防事業に取り組んでいただけることになりました。

本市におきましては、被災された方々に対しまして様々な補助や助成制度により、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

今後、関係機関等の協力をいただきながら、1日も早い復旧・復興に向けて、全力を尽くしてまいりますので、市議会を始め市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。